



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



【非行少年等検挙補導状況一覧表】

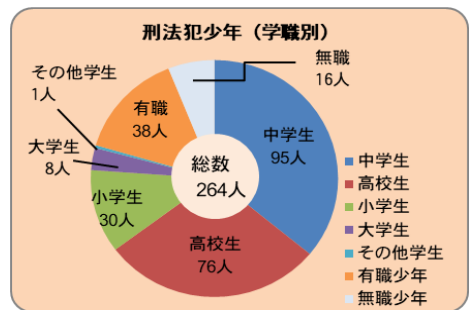
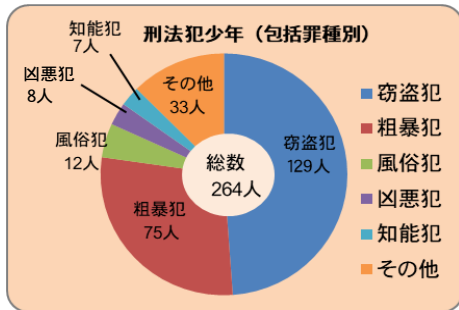
(令和6年8月末暫定値)

区分 年別	非行少年								不良行為少年
	刑法犯少年				特別法犯少年			ぐ犯少年	
		犯罪	触法		犯罪	触法			
令和6年	293 (51)	264 (48)	180 (24)	84 (24)	29 (3)	26 (2)	3 (1)	0 (0)	1,161 (277)
令和5年	387 (76)	348 (71)	240 (42)	108 (29)	38 (4)	30 (3)	8 (1)	1 (1)	1,468 (352)
前年同期比	-94 (-25)	-84 (-23)	-60 (-18)	-24 (-5)	-9 (-1)	-4 (-1)	-5 (0)	-1 (-1)	-307 (-75)

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く） ※（ ）内は女子で内数
 ※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

非行少年の状況(令和6年8月末の暫定値)

令和6年8月末の刑法犯少年の数は264人で、前年同期に比べ84人減少しました。
 刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が129人と全体の約49%を占め、以下粗暴犯の75人(約28%)、風俗犯の12人(約5%)と続いています。
 学職別にみると、中学生が95人で全体の約36%、高校生が76人で全体の約29%を占めています。
 また、特別法犯少年の数は29人で、前年同期に比べ9人減少しました。



不良行為少年の状況(令和6年8月末の暫定値)

令和6年8月末までに不良行為で補導された少年1,161人で、前年同期に比べ307人減少しました。
 不良行為少年の状況を行為別にみると、深夜はいかいが475人、喫煙が408人で、深夜はいかいと喫煙だけで全体の約76%を占めています。
 学職別にみると、中学生が384人で全体の約33%を占め、以下高校生の330人(約28%)、無職少年が203人(約18%)、有職少年が172人(約15%)と続いています。
 また、学生・生徒は786人で全体の約68%を占めています。

